

第4号 平成30年9月19日

長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報

1回だけのつもりが定期購入に

気を付けて『初回お試し〇〇円』

テレビショッピングやインターネット広告を見て健康食品を購入したところ、頼んでもいないのに2回目の商品が届いた。販売事業者に電話すると、「定期お届けコース」の契約になっているので5回は購入してもらうことになっている。解約するには違約金がかかると言われた、などという相談が消費生活センターに多く寄せられています。

テレビショッピングなどでは、放送時間が限られているため、ついついそのような重要な契約に関する表示を見落としがちです。また、インターネット広告では小さく表示してあり、消費者に分かりづらいものも少なくありません。

テレビショッピングやインターネット通販などの「通信販売」は、クーリング・オフの 対象外ですが、契約条件によっては返品等できるものもあります。

思いがけず定期購入となってしまいお困りでしたら、早めに消費生活センターにご相談ください。

~不安を感じたら迷わず電話~

- ◆長野市消費生活センター 224-5777 (消費者ホットライン 188)
- ◆長野中央警察署 244-0110
- ◆長野南警察署 292-0110

(警察相談専用電話 #9110)

クーリング・オフは、訪問 販売や電話勧誘販売など、不 意打ち的な勧誘で契約した 場合に、冷静に考える時間を 設ける制度です。

このため、店舗購入や通信 販売の契約に、クーリング・ オフの制度はありません。

【発行元】長野市地域・市民生活部 市民窓口課 消費生活センター 〒380-0835 長野市大字南長野新田町 1485-1 長野市もんぜんぷら座4階



第5号 平成30年10月16日

長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報

リコール情報「TDKの加湿器」

高齢者施設で火災死亡事故も

TDK株式会社が製造・販売した加湿器(スチーム式) 4機種について、発煙・発火の恐れがあることからリコール対象となり、回収を進めています。

平成 25 年 2 月には、長崎県の高齢者施設において火災死亡事故が発生しました。対象 製品は、機種が古いため、所有しているのは高齢者が多いということです。

回収率は、現在、全国で 62.4%ですが長野県は 43.0%と低く、いまだに 1,300 台以上の当該加湿器が県内に出回っている状況です。

「リコールに関する重要なお知らせ」のチラシをご覧いただき、メーカー名や型番のご確認をお願いします。

~不安を感じたら迷わず電話~

- ◆長野市消費生活センター 224-5777 (消費者ホットライン 188)
- ◆長野中央警察署 244-0110
- ◆長野南警察署 292-0110

(警察相談専用電話 #9110)

【発行元】長野市地域・市民生活部 市民窓口課 消費生活センター 〒380-0835 長野市大字南長野新田町 1485-1 長野市もんぜんぷら座4階



大な火災事故が発生しています

「DKの加湿器をお持ちの方は すぐにご連絡願います

平成25年2月に、TDK製リコール対象の加湿器が火元となり火災事故が発生しました。 お客様の安全・安心のために、お手数をお掛けしますがご使用中または収納されている お持ちの加湿器のメーカー名ならびに型番のご確認をいま一度お願いいたします。 何とぞ、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

対象機種を引き取らせていただく際に(1台あたり)

5千円をお支払いします

TDK株式会社 加湿器お客様係





対象加湿器は下記の4機種です

機種名は、本体裏側の ラベル表示をご確認ください。



19 年ほど前・平成10年 (1998年) 製造

24年ほど前・平成5年(1993年)製造



KS-500H



KS-300W



KS-31W



KS-32G

今でも見つかっています いま一度ご確認ください

- ① 気付かずに使用していた
- ② あると思わなかったが、押入れ・物置にあった
- (3) 実家・空き部屋にあった

ご迷惑とご心配をおかけしております。謹んで深くお詫び申し上げます。



第6号 平成30年11月2日

長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報

依然続く「架空請求のはがき」

封書で届く新たな手口も

特定消費料金 訴訟最終告知のお知らせ

管理番号(つ)918

この度、ご通知致しましたのは貴方の利用されていた契約会 社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、 訴状が提出されました事をご通知致します。

裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させて頂きます。 尚、ご連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理され執行 官立会いの元、給料差押え及び動産、不動産物の差し押さ えを強制的に履行させて頂きますので裁判所執行官による 執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。 裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて承って おりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、 ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年10月26日

地方裁判所管理局 東京都千代田区霞が関1-1-3 お問合せ窓口 03-6709-3642 受付時間9:00~19:00

携帯電話にも架空請求の通知が SMS で送られています。 ご注意ください。 架空請求のはがきの相談が、止むことなく 連日消費生活センターに寄せられています。

センターでは、「このような訴訟の通知がはがきで送られることはない」と案内しておりましたが、最近は「**封書により送られてきた**」という事例も出てきております。

消費者庁では、記載された詐欺グループの 電話番号に架電等し、1件ずつ潰していく作 業を進めております。

架空請求のはがきや通知がお手元にある場合は、文面を当センターへ FAX していただけると被害防止につながりますので、ご協力をお願いいたします。

長野市消費生活センター FAX 223-1818

~不安を感じたら迷わず電話~

- ◆長野市消費生活センター 224-5777 (消費者ホットライン 188)
- ◆長野中央警察署 244-0110
- ◆長野南警察署 292-0110

(警察相談専用電話 #9110)

【発行元】長野市地域・市民生活部 市民窓口課 消費生活センター 〒380-0835 長野市大字南長野新田町 1485-1 長野市もんぜんぷら座 4 階 防犯速報 H30.12.3

病院職員、医師、病院の警備員をかたる特殊詐欺被害の連続発生!

被害の概要

11月30日、下高井郡内居住のAさん(70歳代・女性)宅に、〇〇病院の医師を名乗る者から「息子さんが喉の手術をして声が変わっている。明日には精密検査する。」などと電話があり、その後、息子を名乗る男から、「病院で電話をしていたら、携帯電話と財布をなくした。」などと電話があった後、病院の警備員を名乗る男から「病院に財布はありましたが、財布の中身や携帯電話はありませんでした。」と電話が続き、さらに息子を名乗る男から「仕事で今日中に950万円が必要だけど、カードがなくて払えない」などと言われ、Aさんは上司の息子を名乗る男に現金100万円を手渡し、被害に遭っています。

11月30日、埴科郡内居住のBさん(70歳代・男性)宅にも、●●病院の医者を名乗る男から「息子さんが救急搬送されてきて、喉の腫瘍が見つかった。2~3割の確率で喉頭がんの可能性がある。」などと電話があり、その後、病院の警備員を名乗る男などから、息子さんがカバンを待合室に置いたまま治療に入ったらしく、カバンから財布と携帯電話がなくなった。」と話があり、息子を名乗る男から「仕事で今日中に700万円必要だけど、会社のキャッシュカードも財布に入っていたので、払えない」などと言われ、Bさんは同僚の息子を名乗る男に現金270万円を手渡し、被害に遭っています。

被害防止対策

- 犯人と直接会話をしないよう、常時留守番電話に設定し、メッセージを 残した人だけにかけ直すようにしましょう。
- ナンバーディスプレイ機能を活用し、知らない電話番号からの電話には 出ないようにしましょう。
- 息子や孫を名乗る者から電話があった際は、元々知っている電話番号 に折り返して、確認をするようにしましょう。
- 病院から電話があった際は、電話があった病院に対し、電話をして事実確認をしましょう。
- 本人以外の代理の人間には、何があったとしてもお金を渡さないようにしましょう。

長野県警察本部生活安全企画課 相談はこちら249110

防犯速報 平成31年1月22日

全国銀行協会を騙った。 封書送付による詐欺事案の発生!

本年1月中旬、神奈川県横浜市内において、改元による銀行法改正 <u>を口実にしたオレオレ詐欺 (キャッシュカード手交型)</u>を多数認知しています。

内容は全国銀行協会を騙る封書が届き、開封すると 元号の改元による銀行法改正について と題する文書が入っており、同文書には

2019年5月1日からの改元による銀行法改正に伴い、「個人情報記入書類の変更・新規作成」「キャッシュカードの紛失・盗難によるATMの不正操作防止」のため、全金融機関のキャッシュカードを不正操作防止用キャッシュカードに変更する

等記載されており、「銀行名・支店名・口座番号・暗証番号」を同封の「キャッシュカード変更申込書」に記入させ、返信用封筒により、キャッシュカードを送付させてだまし取るものです。

改元という時事ネタを使っており、今後、長野県内にも同様の封書が届くことが予想されることから、新しい手口について広く周知させていただき、注意喚起をお願いします。



★ 警察から被害防止のためのお願い ★



- 全国銀行協会がキャッシュカードを送付させる ことは絶対にありません。
- ◆ キャッシュカードの暗証番号は安易に他人には 教えないようにしましょう。
- 現金やキャッシュカードを送付させる文書が届いた場合には、詐欺を疑い、家族や警察に相談するようにしましょう。

長野県警察本部生活安全企画課 特殊詐欺抑止対策室(026-233-0110)

元号の改元による銀行法改正について

平素は、一般社団法人全国銀行協会加盟銀行を日頃よりご利用頂き誠に有難う御座います。

この度、2019年5月1日からの元号の改元による銀行法改正に伴い

「個人情報記入書類の変更・新規作成」

「キャッシュカード紛失・盗難によるATMの不正操作防止」の為

つきましては、下記のとおりお手続きください。 全金融機関のキャッシュカードを不正操作防止用キャッシュカードへ変更となりました。

・「個人情報記入書類の変更・新規作成

場合には、別紙記入欄にご記入の上、返送用封筒でご返送下さい。 銀行法改正によるシステム変更の為、2019年1月1日までに氏名・住所等変更がある

- ・「キャッシュカード紛失・盗難による ATM の不正操作防止」
- 現在お使いのキャッシュカードを返送用封筒に同封し、ご返送ください。 順次開始の為、別紙記入欄に[銀行名・支店名・口座番号・暗証番号]をご記入し、 銀行法改正により全金融機関の不正操作防止用キャッシュカードへの変更が 2019 年より
- *現在お使いのキャッシュカードを返送後は新しいキャッシュカードが届くまで 届き次第後利用可能となります。 ご利用出来なくなりますが、3日程で新しいキャッシュカードが届きますので、
- *尚、この通知が届きましたら、2日以内にお近くの郵便ポストへの、投函お願い致します。 順次対応の為、対応が大変遅れてしまう恐れがございます

一般社団法人全国銀行協会

100

郵送された文書の内容

東京都千代田区

キャッシュカード変更申込書

店名 口座番号 暗証番号 支店 1234567 0 0 0 0				(例) 銀行	銀行名 支
				支店 1234567	支店名 口座番号
				0	暗証番号

* ご記入のキャッシュカードのみ、返送用封筒でご返送お願い致します*

通帳のみの御口座の場合には、返送しないで下さい

第 非 典 部			E	٦
	府東	T		
	(8 M		淵	#
		4	フリガナ	V
			始	珉
銀行日		T	フリガナ	V

住所・電話番号等変更がある場合は記入をお願い致します

一般社団法人全国銀行協会

キャッシュカード変更申込書の内容

それ、詐欺かもしれません!

メール

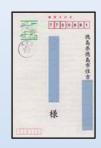
ショートメッセージサービス (SMS) による

架空請求



ハガキ

架空請求



phone 4G

15:00

アマゾン

今日 2018/08/25 14:00

有料動画の未納料金が発 生しております。本日中 にご連絡無き場合、法的 手続きに移行致します。

03-XXXX-XXX

実在の事業者を かたる場合が あります。

✓ 配信済み

(例) アマゾン

ヤフーサポートセンター DMM 相談窓口 など ※実在する企業とは無関係です。

メールやハガキに 記載の電話番号に

する前に!

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会 社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟とし て、訴状が提出されました事を改めて告知致します。

管理番号(わ)257 訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟 を開始させていただきます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に 受理され、執行官立ち合いの下、給与等の差し押さえ及び、 動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただき ますので裁判所執行官による執行証書の交付 を承諾し ていただく様お願い致します。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っ ておりますので下記までお聞合せ下さい。

からご連絡

法務省管轄支局 日本民事訴訟管理センター 東京都千代田区霞が関

取り下げ等のお問合せ窓口 03・

受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

(例) 法務省管轄支局 国民訴訟通達センター 民間訴訟告知センター 国民訴訟お客様センター 全国紛争相談センター など ※いずれも国の組織として存在しないものです。

まずはと消費者ホットライン

188 で確認しよう!



消費者ホットライン 188



架空請求の手口の流れ(よくある例)

突然通知

メール

ハガキ



様々な名目で送りつける

メールやハガキに書かれた 電話番号にかけないで!

> 覚えのない 188 請求がきたら

≫ 電話すると ≫

支払要求

着手金 示談金

供託金



「急がないと 裁判になりますよし 「後日返金されますよ」 第三者の電話番号に誘導

「弁護士に問い <u>合わせてください</u> 番号は 03-XXXX-XXXX

> おかしいと 188 思ったら

※ 承諾すると ≫

支払指示

プリペイドカード)

「コンビニで カードを買って 番号を教えてください」

¥50000 Q1234-5678-9

[//[A]

コンビニ端末

「端末から出てくる 支払用紙を持って レジで支払ってください

支払う前に 188

≫ 一度支払ってしまうと ≫

さらなる支払要求

弁護士・裁判の相手と名のる者から、 次々と電話がかかってきて、 さらなる支払を要求されます。

「他にも未払が ありましたし

被害高額化 架空請求の手口は様々です!

「自宅に行くぞ! 家族に迷惑がかかるそ

もう一度

支払う前に

「和解できない!ふざけるな」

188

消費者ホットライン

架空請求以外でも、消費生活で お困りのことがあれば、ご相談ください!